

令和 3 年 3 月 19 日（金曜日）

令和 3 年度当初予算審査特別委員会

（第 4 日目）

令和3年度当初予算審査特別委員会第4号

令和3年3月19日（金曜日）

出席議員（1名）

議長 三浦清人君

出席委員（15名）

委員長	千葉伸孝君	
副委員長	須藤清孝君	
委員	倉橋誠司君	佐藤雄一君
	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	村岡賢一君
	今野雄紀君	高橋兼次君
星	喜美男君	菅原辰雄君
山内孝樹君		後藤清喜君
山内昇一君		

欠席委員（なし）

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
総務課長	高橋一清君
企画課長	及川明君
企画課震災復興企画調整監	桑原俊介君
保健福祉課長	菅原義明君
建設課長	及川幸弘君
建設課技術参事 (漁港担当)	田中剛君

教育委員会部局

教 育 長	齊 藤 明 君
教 育 総 務 課 長	阿 部 俊 光 君
生 涯 学 習 課 長	大 森 隆 市 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	男 澤 知 樹 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	男 澤 知 樹
主 幹 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	小 野 寛 和

令和3年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午後1時10分 開会

○委員長（千葉伸孝君） 御苦労さまです。本日もよろしくお願ひいたします。

昨日夕方、宮城県知事より緊急事態宣言が発出されました。皆さんもコロナ対策を十分に講じ、不要不急の外出の自粛、その辺を励行していただきたいと思います。

それでは、当初予算審議4日目でございます。よろしくお願いします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

昨日に引き続き、議案第57号令和3年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳出に対する審議が途中でありますので、引き続き審査を行います。

歳出7款土木費の細部説明まで終了しております。これより7款土木費の質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。質疑お願いします。質疑ありませんか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 1つお伺いします。

ページで言うと122ページになるかと思います。住宅費です、6項。工事請負費で公営住宅の解体等工事とあります。どこでしょう。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 大変お待たせをいたしました。

大森B住宅、ここを解体する予定としてございます。

○委員長（千葉伸孝君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 既存の古い木造の公営住宅を解体していって、空いているところを解体していくというのが流れとして続いております。その後そこに、空いたから解体するということですが、町全体としては災害公営住宅に入居を促していくというようなお話をあったと思います。その議論の中で、ただ家賃が跳ね上がるよねということ、段階的に家賃を補助していくかというようなことも検討しているというような以前のお話があったかと思いますが、その検討状況は今どのようになっていますか。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まだ結論にちょっと至っておりませんで、まだ担当課内部でのちょっと検討にとどまっているという状況でございます。整い次第、ちょっと庁舎内のほうで協

議をいたしまして、最終的に決まればお知らせをしていきたいというふうに考えてございま
す。

○委員長（千葉伸孝君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 では、全体的な流れを最後に確認したいと思います。既存のその古い公営住
宅は、基本的にはもう全部なくすという、ゼロにしていくという方針なのかどうか最後に確
認させてください。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 基本的には、簡易耐火、木造ございます。木造につきましては、か
なり老朽化が進んでおりますので、基本的に木造につきましては全て解体という。あと状況
を見まして、簡易耐火の部分につきましても入居者の状況とかそれらを勘案しまして検討を
してまいりたいというような状況でございます。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 私も3点ほど伺いたいと思います。

ページ数は122、123の住環境整備のこの委託料です。この委託料については、この申し込ん
だ人が委託されているその建築士事務所のほうなんですけれども、申し込んだ人は誰でも無
料でできるのかなど、そういう理解したんですけれども、無料で受けられるんでしょうか。
それと、木造住宅の耐震の改修工事についてお願いしたいと思います。

それと、3番目が危険ブロック塀の除去工事補助について。3点伺いたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 耐震診断につきましては、御希望の方がいらっしゃれば町のほうで
それをお聞きをしまして、建築士協会ですか、そちらのほうにお願いをして耐震診断をして
いただくというものでございます。

それと、危険ブロック塀、ちょっと順番は前後するかもしれません、基本ブロック塀につ
きましては、基幹事業と効果促進事業と2本ございまして、どちらも金額的には22万5,000円
の補助ということであるんですが、違いといたしますと、基幹事業のほうですとその門柱あ
った場合、門柱はちょっと対象にならないという。効果促進事業ですと、門柱は対象になる
というようなそういう違った違いがございます。こちらのほうにつきましては、どちらにつきま
しても22万5,000円の補助があるというようなことでございます。

それと、木造の耐震の改修工事の助成につきましては、25分の22、工事費の上限ですが25分
の22というすごいちょっと細かい数字なんですが、一応110万円を上限として補助ができると

いうような内容でございます。

○委員長（千葉伸孝君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 それでは、耐震診断のその事務所協会への委託の件ですが、そうすると今課長が説明されたように、申し込んだ方は無料で点検していただけるということで、これはありがたい話かなと思っております。専門の建築士にお願いすると大体少なくとも平米1万円弱ぐらいなので、ちょっとした木造だと診断だけで結構お金かかると思うのでありがたいお話かなと、こう思っております。これは理解しました。

それから、2つ目の木造耐震診断じゃなくて改修工事の助成金、今110万、これここに乗っかっているのはあれですか、1件ということなんでしょうかね。110万。それを先にお聞きしたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） お見込みのとおり1件を一応計上をさせていただいてございます。

○委員長（千葉伸孝君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 この改修工事についても先日お話あったように、できれば町産材を適用していくだければ改修工事の負担も幾らかでも少なくなるのではないかと思うわけで、どういうことになるかちょっと分かりませんけれども、使用材料の材積でやるのか、その工事金額であれするのかちょっと分かりませんけれども、町産材使用ということで多分材積から割り出して来るのかなと思うので、その辺のその新築住宅と違って材積がそんなにリフォームですから、構造材使うわけではないので材積が少ないとと思うので、その辺の緩和措置をしていただいて助成をいただければ併せていいのかなと思っているんですけども、110万の中でやるということなんでしょうかね。併せて町産材のほうの助成はいただけないものなのでしょうかね。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 残念ながら、今町産材としてのちょっと助成というのは制度としてございません。それと、材料につきましては何々を使わないといけないということは特段なくて、まずは耐震診断をしていただいて必要な部分を改修をしていただくという。その費用のうち25分の22、上限で110万でございますが、を補助させていただくというような制度でございます。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 2点ほどお伺いさせていただきます。

まずは、118ページ。県道の話なのでちょっと管轄外だと思うんですが、ちょっと住民の関心事項なのでお伺いします。大森から袖浜を通っている路線あったと思うんですが、あれたしか県道だったと思います。過去にもその改良の話とかもありますよという話あったんすけれども、実はここ新年度から通学路になります。広いところもあれば狭くなっているところもあるんですけども、今の現状で県のほうから何か工事の予定であるとか、そういう計画のお話をまずお伺いかどうかを、まずお伺いします。

それともう1点が、122ページ。住宅管理費なんですけれども、これも管理という部分でお伺いするんですが、戸建ての災害公営住宅、これいざれ時を見て、折り合いを見た頃に、御希望であればお譲りいただけるみたいな話、たしかあったと思うんですけども、この辺の詳細何か動きがあればそこを確認させていただきます。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 1点目、県道志津川港線でございますが、順次県のほうで拡幅改良工事をしていただいておりまして、今おっしゃっています袖浜周辺ですか、ちょっと具体に今いつ頃というのはちょっと今承知はしてございませんが、順次やっていただけるものというふうに認識をしてございます。

2点目でございますが、災害公営住宅のあの木造戸建てでございますが、これは建築当時から国ほうからも10年をめどに欲しい方にはお譲りをしていくというようなお話がございまして、現在ちょっと詳細について県、国のほうにちょっと今問合せをしておる状況でございますので、分かり次第お知らせ、広報等も通じて皆さんにお知らせをしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（千葉伸孝君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 じゃあ、住宅のほうはそのようにお願いしたいと思います。

それからあと、県道のほうですけれども、地元の方からもずっと要望も出ていると思いますし、あと昨日ちょっと別なところで触れましたが防犯灯であるとか、そういう学校の環境も変わってくると思います。ただ、あそちらっと見に行つたんですけども、大森側から行って神社の少し手前辺りで路線が急に狭くなると思うんですけども、あそこにまあまあ大きい石が置いてあって、あれ多分台風か何かのときのだと思いますけれども、あの石ぐらいをよけられるんじゃないかなみたいな感じはしたんですけども、カラーコーン1つだけ置いてだったので、ちょうどその狭くなるところの境目辺りなんですよね。そういうふうなものとかも町からとしての働きかけというのも少々はできるかとは思うんですけども、そ

のあたりのその地元の要望と照らし合わせながらのその働きかけもお願いしたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ただいまの県道の関係でございますが、大変申し訳ございません。

私もちょっと承知してございませんで、今ちょっとお話をいただきましたので早急に確認をしまして、あとカラーコーン置いてあるということは恐らく県のほうではもう既に認識をされているものというふうに解釈をいたしますが、なおちょっとそのそういう状況であれば、危険を伴いますので早々に撤去していただくように県のほうに要求をしてみたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長、ただいまの件の確認、その辺よろしくお願ひいたします。

ほかに。佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 質問するとまた年数が延びるのが心配しておりますけれども、3目の道路新設改良工事ですか、ページ119なんですが、工事請負費で1億4,500万ございます。これは先ほど説明の段階では、平磯とか蒲の沢の部分はほぼ終わりで、残っているのは横断1号線だと。横断1号線の予算で間違いございませんか。それが1つ。

それから、120ページです。これは若干関連関係もあるんですが、河川総務費の中で県治水協会とか県砂防協会等に負担金をされています。そういう中で、先日ですか3月の17日に入谷地区とか歌津、戸倉地区ですか、そちらのほうの土砂災害危険区域の県からの説明がございました。そのときの説明を聞きますと、指定するだけだと。対応はまだ考えていないと。そういうことを言っていますので、町では今後どのように考えていくか、治水関係と砂防関係のほうですか、それをお願いしたいと思います。

それから、その下の河川維持工事なんですが、330万ですが、これでいつもこの金額しかないというようなことで後の工事は延ばされているんですが、これで本当に足りるのかなと思っております。と言いますのは、台風19号で河川にまだ流木が流れている場所もあります。その場所は、大上坊川の三陸道の橋梁の下に杉が七、八本流れてその状態だと。あと、桜葉川についても、また大雨出れば支障木が倒れて、その影響で河川が塞がるという、そういう場所、台風の時点から言っていますので場所等は既に御存じだと思うんですが、そのへんのやつはいつ頃なるのかを確認したいと思います。以上、3点。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 負担金につきましては、これは各市町村管理をしてございますので相応の案分ということで、金額については指定をされておるということで、ただ、年に数回会議等がございまして、その中でいろいろその情報交換であったり、そういうものをして

いるというような状況でございます。

それとあと、土砂災害の危険区域の指定がなされたということで、確かにされてございます。これちょっとすみません、まだ町のほうとしましても、危機対策のほうではどこがというのを把握はしているかと思うんですが、すみません、建設課としてちょっと資料をいただきたいというお願いをしてございまして、どこが今回の指定に当たるかというのを、大変申し訳ございませんが今ちょっと把握できかねております。それであと、今回は一応その住宅、特に東日本大震災におきまして高台に皆さんお移りをいただいたということで、その住宅等が付近にあるところをメインに危険区域の見直しを県さんのはうでかけて、今回指定しているというような状況でございまして、危険な場所ですよというお示しをするというのが第一義の目的でございまして、あとそれに対して対応が取れるかどうかというのは状況を見まして検討をさせていただきたいという。あと、急傾斜地なんかの場合ですと当然ながら、例えば自宅の裏が急傾斜地で指定をされたという状況になりますと、相応の個人負担等も出てまいりますし、戸数の制約等もございますので全てにおいて対応ができるというものではございません。

それとあと、河川維持工事でございますが、現在は昨年度並みの330万を取らさせていただいておりますが、状況に応じまして当然ながら330万で足りなければ今後ちょっと補正で対応させていただきたいというふうに考えてございますし、あと今お話をありました詳細については、大変恐縮でございますがちょっと数があるので全てちょっと把握し切れていないというのが実情でございますが、その流木等が支障になってまた越水とか起こるとかそういうった可能性の高いものについては、早々に対応をしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 土砂災害の説明会が最近県で持たれましたので、これを受けて町の危機対策のほうでは令和3年度の事務として、地域、地域を回ってそれぞれの住人の方々と避難経路でありますとか、避難場所、そういうことの避難計画を立ててまいります。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長、1問目の質問で1億3,000万、この中に横断1号線それが入っているのかというような形の質問がありましたけれども。

建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 申し訳ございません。答弁漏れがございました。

1点目の御質問でございますが、1億4,500万円のうち1億3,000万円につきましては横断1号線、補助分が、内訳を申し上げますと、今補助要望をしておりますのが1億2,700万円、そ

れとあと補助ではできない部分、取付けであったり、可能性がございますのでそちらの分として300万円という。あと残り1,500万につきましては、同じくその平磯線、蒲の沢2号線で単費でできないと、ちょっとと思われる箇所がちょっとございましたものですから、そちらのほうをちょっと計上をさせていただいているという状況でございます。

○委員長（千葉伸孝君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 今、1億3,500万予算がこれは取れたと、最後になったつけこの前みたいに6%とかしか取れなかつたって、そういうことのないようにひとつ頑張っていただきたいと思います。

それと、一般質問の答弁書では4年度をめどにと、そういうことを答弁書には書かれております。その後は読みたくないんですが、とりあえず4年度をめどに頑張ってもらうことをお願いしておきます。

あと、2問目ですか、2問目土砂災害指定だけの検討だというんですが、国では国土強靭化というようなことで言っていますので、町でも早めにそれに向かって対応策を考えていきたいなど。避難ばかりではちょっとね、そこに住んでいる方大変だと思いますので、やはりその辺先手を打って、この場所には治水のために砂防が必要とかそういうのも検討をお願いしたいと思います。その辺も確認しておきたいと思います。

それから、河川維持のほうですか、補正を取って、工事が多いときは補正を取るというんですが、早急の場所を、今言いました大上坊川と桜葉川、早急に対応をしていただくことをお願いしたいと思うが、その辺のやつを確認しておきたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 第1点目の横断1号線でございますが、現状ちょっともう少し詳しく御説明をさせていただきますと、事業費が8億6,000万円ほど見込んでございます。現在、令和2年度までに交付決定がなされたのが残念ながら32.9%の2億8,300万円ほどでございまして、これ27年度から議員おっしゃるとおり令和4年度完成を目標に町としては事業を進めてきたわけではございますが、6年間平均で要は要望額に対しての決定率というのが3割程度しかないということでございまして、町としては最大限努力をしまして、交付金の獲得のほうに奔走したいというふうには考えてございますが、今回の予算もまだ国、県のほうから内示が来ておりませんので、ちょっと状況は不透明というようなのが実情でございます。

それとあと、2点目の土砂災害のほうの対策ということでございますが、先ほど総務課長のほうからも御答弁ありましたように、基本的にここは危険性があるのでそういった大雨等の

際には気をつけていただきたいという、場合によっては避難をしていただくというのを目的として今回県のほうで指定をしておるものでございまして、全てが対策が施されるというものではございませんので、御理解をいただきたいと思います。

あと、3点目の河川の大上坊川と桜葉川につきましては、ちょっと担当のほうに指示をして確認の上、早々に対応をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（千葉伸孝君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 横断1号線については、30%程度だというんですけれども、とりあえずその約束、仮約束ですか、約束していた形が延び延びになっていますので、やはりその辺の予算つけてもらうのは、とにかく皆さんに頑張ってもらうしかないという、そういうことでございますので、地元の方たちは4年度完成を見込んでおる方もいますので、ひとつ最大なる努力でお願いしたいと思います。とりあえずお願いしておきたいと思います。

あとは、土砂災害ですか、やはり今、いつ何時また豪雨が来るか分かりませんので、その地域指定ばかりでなく、やはりその状況を確認して、ここは本当に危険だというような場所は前もってやはり現地調査して砂防が必要だとか、そういうやつはやっぱり早急に考える必要があると思いますが、この辺について最後に答弁いただきたいと思います。

あとは、河川維持のほうは分かりました。早急にお願いしたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 1点目でございますが、最大限今後も努力を続けてまいりたいと思います。これ分かったからどうなるものではないんですが、今県のほうに、宮城県に社総交の通常枠、どれだけ配分があって、どこの市町村に幾らずつ配分されているのかということを、ちょっと町としても確認をしたいということで今ちょっとお願いをしておるところでございます。まだちょっと資料としてはいただけてございませんが、そういった状況も見つつ何とか早期完成を目指す、要は交付金をもう少しつけていただけるような努力は続けてまいりたいと思います。

それとあと、土砂災害の関係でございますが、大変申し訳ございませんが、やはりこちらは対策を施すというより、その危険性がありますよということで県のほうで各、南三陸町に限らずこれ全県的に行っておる事業でございますが、危険性のあるところを再度調査をして、危険性がございますよというのを住民の方に知っていただくというのが第一の目的ということございまして、やはりその全てにおいて対策が取れるかというと、ちょっとなかなかそうではございませんし、砂防という話になりますとまたその県さんの事業であったりという

ことになりますので、その辺につきましては確かにそうは言っても、ここどう考えたって危ないべと、絶対やらなきやないというようなものがあれば、それはちょっと県等と相談をしながら進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに質疑ありませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 3点ほど伺いたいと思います。

まず、119ページ。除雪委託料について伺いたいと思います。620万、ここ二、三年ずっと同じ金額なんですが、そこで伺いたいのは昨今、今シーズンあたりも雪がいっぱい降っているわけなんですけれども、それによって来年度見直すというか、少し増額とかを考えられなかったのか伺いたいと思います。

あと、もう1点その除雪に関してなんですけれども、融雪剤の分はこの予算に入っているのか、入っていないのか確認させていただきます。

次に、122ページ。住宅管理費の中で清掃委託料が今年度36万計上になっていますが、昨年、一昨年と50万ずつの計上で今回減額になったんですが、その減額の理由。そしてどこの部分の清掃だったのか、その点確認をお願いしたいと思います。

あと、もう1点同じく、この委託料の中の害虫駆除の分が7万円計上になっています。これも昨年20万、その前は20万と予算になっていたんですが、その分補正もなかったみたいなんですけれども、なぜこの7万に減ったのか、どこの分なのか、それとあと害虫というのはどういったものを想定というか、していたのか伺いたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 除雪の関係でございますが、これ毎年、毎年なかなかその予算計上の段階で想定するのは困難でございます。ですので、ほぼ例年同様の金額を取らさせていただいて、あとは状況を見つつ予算の、議会に間に合うのであれば正規にちょっと補正として上げる。どうしてもやはりその計上を上程することができないような場合は、ほかの予算から流用をして対応をしているというような状況でございますので、御理解をいただきたいと思います。

それとあと、融雪剤につきましては、必要な方に配付もしてございますし、あとはこの除雪費の中でメインの路線等については一部ちょっと散布をしていただいているというような状況でございます。

それとあと2点目の、住宅の管理費ということでございますが、これは吉野沢団地の、何て言つたらいいんでしょうか、四谷線という町道ございまして、吉野沢団地から四谷線にちょ

っと下りて行ったところにため池というかございます。その上にカキ殻を使った浄化施設をちょっと設置をしてございます。そちらのほうの管理というような状況でございます。

それとあと、北側のもう1か所は北の沢住宅、そちらのほう泥だめ、3層になっております泥だめがございまして、そちらのほうの清掃費用ということで、確かに昨年度は50万を計上しておったんですが、実施に合わせまして一応それぞれ詳細を申し上げますと、吉野沢20万、それと北の沢で16万というような計上をさせていただいてございます。

それと害虫駆除でございますが、例えばの話ですが、蜂とか、蛇はちょっとなかなか同じところにじつとしているものではないのでなかなかあれですが、主に蜂の、スズメバチとかそういういた駆除ということでございまして、どこをやるのかという話ですが、これは毎年その場所が変わったり、要はもう今、現にあるものであればもう既にすぐ取らないと場合によっては住民の方の生死に関わるという状況になりますので、早々に対応するということでございますので、そういう事態が起きた場合に早々に対応できるように、一応今回は2回分を想定しまして一応計上をさせていただいているということでございまして、どこをやるかというのは今現段階では分かりません。なければ執行ゼロということで最終的に補正減という形になります。

○委員長（千葉伸孝君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 除雪委託料なんですけれども、そこで伺いたいのは委託先、今何か所ぐらいになっているのかお分かりだったら伺いたいと思います。

あと、融雪剤はこの除雪委託料の中に入るんですか。そのところ予算的に、委託先から融雪剤が来て、それを町の人が配っているというかそういう認識でいいのか再度確認をさせていただきます。

あと、清掃委託は吉野沢、これ住宅の部分としてのこの清掃なんですね。住宅自体の清掃ではなくて、そのところ確認をお願いしたいと思います。

あと、害虫なんですけれども2回分ということで分かりました。この住宅は、復興住宅、普通の以前からの住宅関わりなく、どこの住宅でもこのお願いすればというか、申請すれば駆除してもらえるのかどうか確認をお願いしたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 融雪剤につきましては、融雪剤を町で購入をしまして、それを散布いただく方々に配付、もしくはその必要とする住民の方々に配付をしているということでございます。それと業者数、除雪を頼んでいる業者さんの数といたしますと、業者さんとして

は16社、それとあと個人の方で15名ということで、合計で31者の方に委託をそれぞれさせていただいてございます。

それと、管理費ということで、先ほどのその清掃料でございますが、吉野沢団地につきましては旧歌津町時代に町が造成した団地でございまして、今はちょっとその下流側ですね、ちょっと田んぼ等荒れていて耕作されてはいないんですが、当時ちょっと耕作等もされていまして、ため池があるという、それでため池に排水が入ってちょっとうまくないというようなことのお話がございまして、ちょっと設置をしたという経緯がございますので、これらの町のほうで毎年定期的にちょっと管理をさせていただいているという。あと北の沢につきましては、やはりそのなるべくヨゴミ等々皆さん出さないように努力はしていただいているとは思うんですが、どうしてもやっぱり流れ出るものがございますので、道路側溝等に流れないように3層の泥だめ、上澄みだけ流すということでやはり1年たちますと相当な量の泥がたまるということで、その泥の撤去ということでございます。

それとあと害虫駆除のほうですが、害虫駆除はこれあくまで町営住宅に関しての害虫の駆除でございますので、一般の住宅の方が害虫、要は例えば蜂の巣組んだので取ってくれないかと当課のほうに御連絡をいただきても、ちょっとそれは対応できないという。ちょっと環境対策課長等々はいらっしゃいませんので、ちょっとそれに見合うような制度があるのかちょっとどうかは、ちょっとこの場ではお答えができませんが、基本的には公営住宅のみということでございます。

○委員長（千葉伸孝君） 今野雄紀委員、いいですか。ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。3点ほどお伺いいたします。

まずもって1点目なんですけれども、ページ数にはないんですけども、前議員も申し上げておりました県の説明会におきまして土砂災害危険区域、そういうものが公表になれば6月には町の防災計画に載ってくるかと思われるんですけども、歌津のみねはた団地、台帳には桙沢団地と記載されているかと思うんですけども、そこの道路が19号の台風のとき土砂が下りて通行止めになって、現在は仮の土留めをしてシートをかけているんですけども、あれからかなりの年数がたっていますけれども、そこの工事がまだ未納になって災害復旧でやるかと思うんですけども、その後どのような、今後入札されると思うんですけども、いつ頃の、災害復旧だから県との絡みがあるので、いつそれを執行していただくのか。またこれにこういうことがなると、また二次災害ということも懸念されますので、その辺御説明願います。それが1点です。

それから、次の121ページです。2目の公園費の中で10節需用費345万、昨年より若干多くなっております。その要因として説明を見ると、修繕費200万出ております。これと、この200万の内容とこの消耗費、燃料費、光熱水費、修繕費とありますけれども、これは事務所を構えてのことなのか、その辺、光熱水費が120万ほどありますけれども、前回から、去年の予算書から見ると半額になっております。これ事務所が構えられるとしたらどこにあるのか。

それから、次に下の12委託料、都市公園等管理委託料540万あります。節としては752万5,000円。昨年よりここも若干多くなっております。この委託の内容を御説明願います。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 1点目の御質問、みねはた団地の接続道路ということでございます。こちらちょっと担当課といたしまして鋭意作業を進めているところではございますが、当初の査定時から調査を行いまして、ちょっとその当初の査定時どおりではなかなかうまくないということで、今県のほうと重要変更、要は3割とか、5,000万とかという要件ございますが、その範囲をちょっと超えそうだということで、構造も変わる可能性があるということで、今県のほうとちょっと協議をしてございます。それで今まだその協議が整ってございませんので、協議が整い次第発注をしたいということでございまして、予算につきましては10款のほうでまた出てまいりますが、一応予算計上はちょっとさせていただいておるというような状況でございます。見込みといたしますと、4月早々に許可をお出しをさせていただいて、6月頃までには何とか発注にこぎつけたいなというようなことでございます。

それと、2点目の公園費の需用費の345万というところでございますが、トイレットペーパーであったり、あとはその電気料、祈念公園、松原公園、東山公園、上の山公園とかの電気料。あとはその水道料を計上してございます。

それと、公園管理委託料の540万でございますが、樹木の剪定であったり、あと芝生の管理、一応祈念公園につきましては基本的には機械も今年度購入いたしましたので、基本的には職員がメインで、あとはその地区の方々、有志の方々にも御協力をいただきながらということではございますが、高台のほうに新設の公園が数か所ございますので、そちらのほうの剪定とか芝管理ということで計上させていただいておりますのが約360万円ほどです。それとあとは、祈念公園のほうのマンホールポンプございます。昨日もちょっと議題といいますか質問にも出ましたが、そちらのほうの保守点検委託料として120万円。それと、あとは公園内の除雪ということで一応5回分、約6万円ほどを計上させていただいているというような状況でございます。事務所という話ですが、管理のための事務所等は設ける予定はございません。

○委員長（千葉伸孝君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 一番最初の件については4月の、査定協議して4月から始めて6月の発注ということを今伺いましたけれども、6月発注できる準備体制ができるものと解してよろしいでしょうか。もう一度確認いたします。6月発注になれば、すぐその月、早くは7月には工事着手なるものと解します。その辺のもう一度、再度お答え願います。

それから、次の需用費関係ですけれども、事務所等はないっておっしゃいましたけれども、修繕費200万取っております。これはどこの公園の修繕するのかお伺いします。

それから、委託料752万5,000円。それ各自3つのこの委託先がどこなのか、もしできればこの委託内容をですね、委託契約しているんでしょうから契約書があるんであれば後日それも提示願います。

それから、もう一度お願ひいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 1点目のみねはた団地の道路でございますが、まだその重変協議が整ってございませんので、6月をめどに何とか6月までには発注をしたいということでございますので、絶対に6月までに発注できるというものではございませんので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

それと、修繕費どこなのというお話でございますが、具体に申し上げますと、東山公園のちょっと一部フェンスが崩落して、今トラロープを張っているというような状況のところがございます。そちらのほうのまず修繕と、それとあと祈りの丘のモニュメントでございますが、やはりちょっと文字を彫り込んでおる関係で、ちょっと凍結等の、水が入って凍結等した場合に、石が欠ける可能性あるということをございまして、何らかの方法で、一応アクリル板か何をちょっと上にかけたいなというふうには今考えてはございますが、ちょっと方法はまだ決まってございませんが、何らかの対策をしないとどうしてもせっかく造ったものが壊れてしまう可能性があるということで、その対応をしたいということでございます。

それと、その公園の管理の委託でございますが、今予算計上の段階でございます。お認めいただきました後に発注ということになりますので、今契約書は存在いたしませんので御理解をいただければと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 1つ目は分かりました。県のほうの6月必ずなるということではないけれども、6月をめどにということで再確認させていただきました。

次の修繕費の件ですけれども、そのモニュメント、祈念公園のモニュメントが雨漏れがするというような説明でしたけれども、まだここ開園して1年もたたない、そういう状況でこういうことがなったということは、この瑕疵担保責任なんかは適用にならないのか。町費でこれしなきやならないのか、その辺をお伺いします。

それから、この委託料の関係は昨年度も出ていましたけれども、委託するのに委託契約書というのを去年もしないで、契約書しないでやっていたんでしょうか。これからやる。去年もしないで、それじゃあやってきた、事業をやってきたということに解しますけれども、その辺もう一度お願ひします。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まず、モニュメント瑕疵じゃないか云々ということでございますが、雨漏れではございません。彫り込み、文字を彫り込んでおる関係がございまして、冬場等、凍結等をしたときにどうしても、議員御承知だと思いますが、水凍りますと4%膨張いたします。その関係で文字が欠けたりする可能性がちょっとあるということで、安全策として何とか措置を取らないと維持管理できないということで何とか対策を取りたいというものでございます。

それと、委託契約ということでございますが、当然その今委託をしているものについては委託契約書はございます。今、先ほど申し上げましたのは、この予算の中の委託契約につきましては予算をお認めいただいた後に初めて契約できるわけですから、契約書は存在しないというふうに申し上げたことでございますので御理解をいただければと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 3回終わったので、その後でお願いします。

ほかに。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 まず、第1点目。土木費ということでお伺いいたしますのは、ページ数は関係ないんですが、台風19号関係で私、洪水予防という観点から小森、御前下地区の八幡川改修を一般質問でした経緯がございます。その折りに町長は県に要望していく、なかなか難しいと思うけれども要望をしてその経過を報告しますという、そういう答弁をいただいております。それから丸1年が過ぎましたが何ら報告がないんで、その辺の在り方どういう状況なのかをまずお伺いいたします。

次に、119ページ。道路維持費の12節委託料の中で橋梁修繕詳細設計業務委託料あるいは定期点検委託料等ございます。具体にどこの橋でどういう状況だったのか、それでどういう補修をするための設計なのか、定期点検とは何橋を点検していくのか。さらには補修の必要性

とかあるところはないのか、その辺を含めてお伺いいたしますとともに、道路新設改良費の14節工事請負費。先ほど佐藤委員からもありましたように横断1号線、地域にとって本当に大切な、重要な生活道路でもありますので、佐藤委員がおっしゃったように鋭意努力して、私も重ねてよろしくお願ひを申し上げます。

以上、お願ひします。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まず、御質問の第1点目。御前下の八幡川の改修ということでございますが、担当者レベルでは県のほうと御相談はさせていただいてございますが、現状ではちょっとなかなか計画に結びつけられないというような実情でございます。ただし、県のほうで令和2年度予算として八幡川の、川のしゅんせつ、これ全部、全線ではございませんが特にひどい部分、今おっしゃいました御前下の上流の、今国土交通省がかけた仮橋の周辺とかですが、ああいった部分についてしゅんせつを近々実施をするということでございます。

それと、橋梁の修繕ということでございますが、場所を具体に申し上げますと滝浜橋と最上橋のほうの修繕の設計をするということでございます。それでどういった方法を取ったらいののかということを今回設計をいたしますので、修繕の方法については結果が出ないとちょっと分からぬというところでございます。

それと、修繕のほうの点検の箇所数でございますが、今町内に111橋ございまして、来年度につきましてはその50橋を一応点検をするという予定になってございます。これ点検といたしますとちょっとたしか2巡目に入って、5年で一回りで、たしか2巡目だったかと記憶しておりますが、橋梁の点検、健全性を点検をいたしまして判定1から判定4までございまして、判定4というのは早急に直さないと危ないというものでございまして、今回この最上橋、滝浜橋に関しては判定3ということで、長持ちさせるためにはもうそろそろ直したほうがいいよというようなところでございまして、現在私の把握している限りでは判定4という橋梁はまだございません。あと適宜、判定3となりましたものにつきましては、今後におきましても状況を見て必要性に応じて長寿命化ということで計画をしてまいりたいというふうに考えてございます。

あと、横断1号線につきましては、先ほどにも御答弁をさせていただきましたが、町といたしましても最大限努力をいたしまして補助金の確保に奔走したいというふうに考えてございますので、何とぞ御理解、御協力のほうをお願いを申し上げます。

○委員長（千葉伸孝君） 町長。小森と御前下橋の経緯を報告するということで、菅原辰雄委員

の前質問したのに答えていませんですが、その状況というのは。（「お話しました」の声あり）大丈夫ですか。はい、すみません。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 分かりました。八幡川の改修の件は担当レベルの話で、対応としてね。河川のしゅんせつというか、土砂撤去をするということで分かりました。でも、町長あえて言いますけれども、これって担当レベルで進めるような話じゃ私はないと思います。いろんなね、当時も台風19号でいろんな災害が県内でも発生していると県に要望してもなかなか難しいんじゃないのかって、それは重々分かっていますけれども、それでも我が町の町民の生命、財産を守っていくというそういう立場の人であれば、あえて担当レベルに任せないで、これは町を挙げて取り組むという。だって、これって私素人ながらも年数も規模もかなり大きいものになると思うんです。それを担当者に任せて、それで良としているわけじゃないとは思うんですけども、そうじゃなくてやっぱり町を挙げていくぐらいの意気込みがないと、そういう活動をしていかないとなかなか進まないんではないのかなと、そういうふうに思います。19号は仮橋があって、そこに木材等が引っかかってあそこで氾濫した。でなかったら、あそこは今言っています、ほぼ直角で曲がるカーブ、あそこでもって別の意味でもっと大きく災害が広がったのかなと、そんなふうにも思います。あの辺には事業者もいるし、ただ住宅は今あの辺全然ないんで、そういう観点からすればある意味、軽んじるわけではないでしょうけれども重要視、住民がずっとここに住んでいる場所とは比較的違うんですが、そういう判断をしたわけではないと思うんですけども、今一度原点に立ち戻って要望をしていくのがベストではないのかなと、そういうふうに考えております。

あとは、橋の件ですけれども、滝浜橋、最上といえば、これ多分どっちも戸倉方面だと思うんです。やっぱりほら延命化ということで町のあれで111橋ですか、あるっていうんですけども、町にかけた橋はすべからくやっていくんだなという、そんなふうな思いであります。橋によっては鉄骨の桁もありますし、コンクリート製の桁もあります。様々な状況であります。また、何というのかな、土砂がたまって桁と水面の間隔がかなり低い、そういう箇所も多々見受けられます。あるいは延命化という観点からすれば、橋の上、ガードレールの場所もありますし、ただそこに備えつけて鉄骨の溶接したものもあります。ガードレールは比較的さびには強いように見受けられますけれども、鉄骨の場合の塗装はかなりはげ落ちている。そういうところから腐食も進む、そういうのも定期点検の点検項目に多分入っていると思うんですけども、そういうところ散見されますけれどもいかがなものでしょうか。

あとは、横断1号線はそういうことで頑張っていただきたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 町長。再度菅原委員より、この小森のこの件について町長の考えはと
いうことで質問していますので、ひとつ答弁お願いします。町長。

○町長（佐藤 仁君） 台風19号の被害におきましては、ある意味南三陸町は大きな被害を受け
ましたが、例えば近隣で言えば、松島、大郷、それから丸森、角田、大河原、柴田、各地域、
各市町村で大変な被害が出ました。うちも被害は大きいんですが、ある意味そういったところの県の考え方も含めて、どこを順番にやっていくかというのは、ある意味これ県がそこは
采配をせざるを得ないんだろうというふうに思います。ですから、多分どこの町村でも被害、
とりわけ一番大きいのは丸森ですが、丸森議会でも同じような議論がやっぱり出ているんで
すよね。丸森が一番ひどいじゃないかということを丸森の議員さんたちも町長に言っている
わけですよ。みんなそれぞれのそういう思いがあった中で、それで県の予算の中でこのよう
にしましようということで順番に決めていくという中にあって、でも八幡川については一定
程度先ほど説明しましたように、一定程度やりましょうという方向性が出ているということ
です。したがって八幡川全線を一気に改修をするということについては、これは県のほうに
お願ひはするということは必要ですが、そこはある意味私も県の町村会長の立場でございま
すので、県の全体の、市町村、町村のそういった窮状を私知っていますので、そこを含め
て我々も配慮をしながらということも十二分に我々は考えなければいけないということでござ
います。確かに南三陸町の町長という立場ですので、その辺のお話はしますが、そういう
県の立場も私どもはその辺は十分理解をしてございますので、うちの町のこの川だけ、この
川だけという菅原委員のお話も分からなくはございませんが、そこはちゃんと県のほうでも
手をつけるという話をしておりますので、そこはひとつ御理解をいただきたいというふうに
思います。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは、橋梁のほうの高欄ガードレールというお話でございます
が、まさに確かに構造によって傷み具合の進捗というんですか、違ってまいります。今回の
橋梁の点検につきましては、根幹的な部分、橋台あとはその橋本体、全く上の安全性の柵、
高欄等を見ないというわけではないんですが、メインといたしましてその根幹的な部分をち
ょっとメインに点検をしているということでございまして、あとその上のはうのそのガード
レールであったり、鋼製高欄ですか、溶接で造ったものということでございますが、それら
につきましては適宜巡回等、あとはこの橋梁点検の中でも指摘があれば当然ながら安全性確
保のために修繕をしてまいりたいというふうに考えてございますし、それとあと、今回その

戸倉だけじゃないかというお話でございますが、全て修繕をするということではなく、先ほどもちょっと御説明させていただいたんですが、判定1から4までございまして、4というのは今のところ南三陸町はないという。今3ということで、そろそろやったほうがいいんじゃないのという部分について、そういう3判定のものをやっていくということでございますので、今現段階ではその1、2という判定をされたものについては、もう少しちょっと経過を見て3判定となった段階で検討をしていくということでございますので御理解をいただければと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 一定程度は、町長、何が何でもうちのほうをやれって、そういう意味じゃなくて、これもちゃんと要望としてやっておくべきだという、担当レベルであれだということはもう県のほうも理解しているということで私今理解しますけれども、そうじゃなくて形に、見える形でこういうふうなことで、河川を真っすぐなるか、もっとカーブを緩くするか、それは専門家が決めるところでございます。時間も費用もかかることでございますので、町長、押しのけて、他を押しのけてうちがやれやれ、そういう意味じゃなくてきちっとこういうことをやってほしいということでございますので、あえて申し上げさせていただきます。

また、建設課長あれですよ。先ほどそういうふうに受け取ったらちょっと心外なんですけれども、戸倉だけ、何で戸倉だけ、そういう意味じゃないんです。滝浜橋、最上橋は戸倉だよねっていうそういう意味なんで、あえてその地域やったからどうのこうのじゃなくて、いずれ順番にほら、1から4まであって、4がなくて3レベルの橋を今やるということありますので、そういうところね、何回も言いますがそういう地域、エゴとかそういうんじゃなくて全体を考えて進めていくのは当然でございますので、鋭意進めていってほしいと思います。

終わります。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは、一言ちょっとおわびを申し上げたいと思います。大変申し訳ございません。私聞き下手でございまして、ちょっと表現が、答弁の表現がまずかったことをちょっとおわびをさせていただきたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） ここで、暫時休憩に入ります。再開は追って連絡いたします。

午後2時17分 休憩

午後2時57分 再開

○委員長（千葉伸孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出7款土木費の審査を継続いたします。

ちょっとお待ちください。先ほど質疑の中で及川委員の質問に答弁漏れがありましたので、もう一度及川委員に質疑お願いします。及川幸子委員。

○及川幸子委員 では、私の言い方が悪かったのかちょっと行き違いがあったので、もう一度先ほど戻して質問をさせていただきたいと思います。

というのは、この公園の都市公園管理委託料、今年は540万出ております。この委託料、どこに委託やるのかということで質問しましたら、課長はこれはまだ決まっていないので、まだどこにやるともないということで、そして私は再質問で、では去年の額が460万2,000円あるんですけども、この件についてはどことやったんですかということを質問したら、その答弁がなかったもので、その辺もし、今年のこれの100万以上の委託料の計上の中にもこれがなかったから再質問するわけです。ですのでその辺、昨年のことについてもう一度御答弁、そしてなければなりに持ってきて出していただきたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 答弁。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ただいまの御質問でございます。

昨年度ということでござりますれば、全てちょっと今把握しているわけではございませんが、例えば除草工事ですと勝倉造園さんに、ちょっと何回と幾らでというのは今資料等持ち合わせてございませんが、1社申し上げると勝倉造園ということでございます。詳細につきまして知りたいということであれば、後ほど別途お知らせをしたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） それでは、建設課長の別途に及川幸子委員に説明をお願いします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（千葉伸孝君） なければ、7款土木費質疑を終わります。

次に、8款消防費、123ページから126ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） では、消防費の説明をさせていただきます。123ページ。

1項1目常備消防費、広域行政組合の消防救急業務に係る負担金です。予算が3億6,114万3,000円、前年比では1億4,269万3,000円の減であります。要因は、令和2年度にあった南三陸消防署の救急車及び歌津出張所の消防ポンプ車、さらには南三陸消防署の仮設庁舎解体分が減額となっております。

次の2目非常消防費は、消防団活動に係る予算となっております。全体では4,502万3,000円、

前年比1,035万6,000円の減です。要因は、令和2年度において消防団の車両や消防服の整備が完了したため減額となっております。

124ページ。3目消防防災施設は、防災無線の維持管理や防火水槽、消火栓の管理、消防ポンプ車や屯所の管理運営に要する費用であります。予算合計8,492万8,000円、前年比で206万8,000円の増。

125ページ。14節工事請負費では、老朽化している水口沢の消防団屯所の改修と17節備品購入で、稻渕班の小型動力ポンプ積載車を更新することとしております。

126ページ。4目災害対策費については前年同額として、水防費については災害対策費に一本化することとして廃止しております。

以上であります。

○委員長（千葉伸孝君） 担当課長による説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は簡潔に行ってください。質疑願います。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 では、1点だけお伺いいたします。

ページ数といいますか全体的なことなんですかけれども、決算審査のときに消防の防災訓練の成果等が分かるように決算で報告していただけないでしょうかというようなお話を9月したかと思います。そのときに、分かりましたと、決算ではそのように報告しますというようなお話が総務課長からあったと思うんですけれども、記憶にないですかね。防災訓練やりますよね、それで予算科目が分かれていないので防災訓練にどれくらいの費用がかかって、それについてのその効果、成果というものがどういうものだったのか決算附表等からは読み取りづらいので今後まとめさせていただくときにそのあたり意を用いていただけませんかというようなお話をさせていただきました。それで検討しますと、そのように善処いたしますというような答弁だったと。先ほど議会広報を読み返しましたら、そのように答えておるようでございますので、そうだと思うんですけれども。であれば、令和3年度の予算書にもそのあたりが分かるようになっているのかなと若干期待していたんですが、特に防災訓練はこういったものでというのがなかなかちょっと見えづらいなと思いましたので、そのあたりは予算執行上、予算計上はこれまでどおりやって決算だけ変えると、変えるというか決算だけ改善していくという認識なのか、そこだけ確認させていただければと思うんですが、思い出していましただけましたでしょうか。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 今、この放送を下で部下が見ておりますので、決算においてはしっ

かり分かりやすく整理させていただきたいと思います。なお、防災訓練に係る費用の部分という部分では、危機管理対策費でしたでしょうか、そちらで防災訓練の機材レンタルについて一度委員から質問をいただいておりますが、そちらでの費用などが訓練費用になっているかと思いますが、いずれ決算に置いてはその訓練費用全体が分かりやすいようにということ配慮させていただきます。

○委員長（千葉伸孝君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 そこ申し上げたいのは、少し踏み込んでというか、もう一步進めてお話をさせていただきますけれども、庁舎内での避難訓練、避難訓練というか防災訓練がここコロナもあってなんですかとも、続いている感じであります。なので、地域の皆さん防災訓練やるよ、原子力災害の避難訓練も含めてそうですが、その町民の皆さんに広く意識を持っていただくことが、そもそも防災訓練でとても重要なことだと思いますので、そこを巻き込んでいくようなしっかりと地域と連携しての防災訓練にしてほしいという思いがありますので、そのあたりが予算書、または決算書で見えてくるとよいのかなというふうに思っておりますので、なおそのあたりも考慮いただければなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 地域を取り込む訓練という部分では、予算がかかる訓練、あるいはかけなくてもできる訓練もあるかもしれません。そういうところを考慮しながらできるだけ住民の参加が得られて、とは言ながらコロナには配慮しなければなりませんが、その上での可能な訓練は計画の段階で詰めていきたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（千葉伸孝君） なければ、8款消防費の質疑を終わります。

次に、9款教育費、127ページから151ページまでの細部説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） それでは、127ページ。9款教育費を説明いたします。

1目教育委員会費でございますが、教育委員の報酬が主なもので前年と同額予算でございます。

2目事務局費でございます。2億4,400万ほどでございます。前年より3,000万近い減額でございますが、節ごとの増えたり減ったりというところはございますが、一番大きな要因はスクールバスの運行経費の減少でございます。後ほど説明いたします。

なお、1節から4節までは職員給与、会計年度任用職員の報酬等の人物費でございます。

7節は謝礼関係。11節通信費で1,000万ほど予算がありますが、これはタブレットに使う、いよいよ本年度から本格的に使うタブレットの通信費を計上させていただきました。

次に、129ページ。12節委託料1億2,770万ほど、これが先ほど申し上げましたバスの運行費用でございまして、前年より約5,000万近い減額となりました。これは学校の徒歩通学の再開などによるものでございます。

次に、130ページ。18節負担金補助でございますが、1,115万。これは学校給食費の助成金がほとんどでございます。そのほかは各般にわたる各種補助及び負担金を前年度同じ水準で計上をしてございます。

次、131ページ。小学校費。1目の学校管理費総額でございます。総額1億1,970万ほど、通常の学校管理に必要な費用を計上いたしました。1節の会計年度任用職員は、学校の教員補助員として15名分を見込んでおります。7節の報償費以降につきましては、前年とほぼ同じ内容でございます。

続きまして、133から134ページを通します。2目教育振興費2,972万、前年より450万ほど減額でございます。ここでは学校教育や授業のための費用を計上しております。

1節の報酬66万6,000円、これは町内2校の学校運営協議会の委員報酬でございます。

次のページの10節以降は、ほぼ前年同様の事業内容ですが、19節の扶助費これは被災分の補助対象者が減っていることから、前年と比べますと100万円ほど下回っております。

その下、3目の学校建設費であります。名足小学校の体育館の改築設計費として2,500万計上をいたしました。令和2年度で実施設計を行う予定でございましたが、建築に当たり、より詳細な検討をするため、一旦基本設計を行い、体育館の規模あるいは工事に向けた様々な課題について地域や学校と協議を行いました。

135ページ。中学校費になります。1目学校管理費、これも小学校と同様、学校管理に要する費用でございます。予算額は5,290万、660万の減です。

1節、これも小学校と同様、会計年度任用職員の報酬として教員補助員5名分を計上いたしました。予算が660万ほど減ってございますが、その要因は、1節から4節にかけての人物費でございまして、管理内容は例年と同様でございます。

次に、137ページにまいります。

2目教育振興費、これも小学校と同様、授業や教育全般の費用でございます。ここも480万ほど前年と比べて減っておりますが、小学校と同様、減った要因は扶助費において被災分の

就学援助が減少したというところでございます。

その下段、学力向上対策費。こちらにつきましては、外国語指導助手の費用を盛り込んでおります。昨年はコロナの関係で全国的に外国人助手の来日の遅れがあつたり、それから採用後の辞退などがあり、人材の確保に対してはいまだに流動的な要素もございますが、国・県と連携して配置に向けて取り組んでまいります。予算は前年度と同規模の1,500万ほどで、3名を予定しております。

最後に、現時点での令和3年度予定児童及び生徒数を申し上げます。小学生453名、前年度比べましてプラス5名です。中学生270名、マイナス31。合わせまして723名、前年比マイナス26名。

以上であります。

○委員長（千葉伸孝君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 続いて、4項社会教育費でございます。それでは目ごとに説明いたします。

138ページ、139ページを御覧ください。

1目社会教育総務費ですが、これは社会教育委員、会計年度任用職員への報酬、生涯学習課職員の人事費、事業費、各種関係団体への負担金及び補助金でございます。本年度予算額は6,843万1,000円を計上しており、前年度予算額と比較し、572万4,000円の増額となっております。

主な内容は、1節報酬、会計年度任用職員報酬として192万6,000円を計上し、モアイバス運転手1人分の人事費として予算を執行することとしております。7節報償費、講師謝金として震災後から実施を取りやめておりました生涯学習推進大会の記念講演講師謝金として200万円を計上し、毎年11月3日文化の日に行われている南三陸町功労者表彰式と併せて実施することとしております。

続いて、140ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金、生涯学習振興事業補助金として606万6,000円を計上し、予算の範囲内で町内社会教育関係団体等に対する事業費補助金を交付することとしております。

次に、同じく140ページ、141ページを御覧ください。

2目文化財保護費ですが、これは文化財保護委員、会計年度任用職員への報酬、文化財関係施設の整備及び施設管理費用、各種関係団体への負担金でございます。本年度予算額は650万3,000円を計上しており、前年度予算額と比較し、195万5,000円の増額となっております。増

額の主な要因は、1節報酬、会計年度任用職員報酬として174万4,000円を計上し、大久保貝塚調査報告業務補助員1人分の人物費として予算を執行することとしております。

次に、142ページ、143ページを御覧ください。

3目公民館費ですが、これは会計年度任用職員への報酬、4地区公民館職員の人物費、戸倉、入谷公民館施設の維持管理等に係る費用でございます。本年度予算額は8,675万3,000円を計上しており、前年度予算額と比較し、1,173万2,000円の増額となっております。増額の主な要因は、2節一般職員給料が昨年度から1人分増額となっており、職員手当や共済費がそれぞれ増額となっているためでございます。

次に、144ページ、145ページを御覧ください。

4目図書館費ですが、これは図書館協議会委員、会計年度任用職員への報酬、図書館職員の人物費、施設の運営等に係る費用でございます。本年度予算額は2,685万1,000円を計上しており、前年度予算額と比較し、1,421万5,000円の減額となっております。主な内容は、1節報酬、会計年度任用職員報酬として739万9,000円を計上し、図書資料の貸出し・返却・修復作業等を行う職員5人を配置いたします。17節備品購入費、図書購入費として300万円を計上し、図書資料の購入費用とするものでございます。

なお、今年度予算額の大幅な減額の要因は、シンガポール赤十字社からの寄附金を充てた事業が令和2年度をもって終了したことによるものでございます。

次に、同じく145ページを御覧ください。

5目生涯学習推進費ですが、これは生涯学習指導者育成事業として町内小中学校の総合学習へ派遣する講師謝礼とふるさと学習会に参加する児童の送迎バスの借上費用でございます。本年度予算額は85万6,000円を計上しており、前年度予算額と比較し、6万2,000円の増額となっております。

次に、146ページを御覧ください。

6目生涯学習センター管理費ですが、これは施設の維持管理等に係る費用でございます。本年度予算額は2,139万2,000円を計上しており、前年度予算額と比較し、209万9,000円の減額となっております。減額の主な理由は、生涯学習センター施設整備工事としてペレットストーブの設置工事等が令和2年度で終了したためでございます。

次に、147ページを御覧ください。

5項保健体育費でございます。1目保健体育総務費ですが、これはスポーツ推進委員への報酬、体育振興員への謝金等でございます。本年度予算額は220万3,000円を計上しており、前

年度予算額と比較し、27万9,000円の減額となっております。減額の主な要因は、東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーに係る広報用懸垂幕の作成が終了したためでございます。

次に、同じく147ページを御覧ください。

2目体育振興費ですが、これは各種スポーツ大会入賞者へ送るメダル等の購入費用でございます。本年度予算額は155万6,000円を計上しており、前年度予算額と比較し、22万4,000円の減額となっております。減額の主な要因は、戸倉公民館で予定している地区運動会に係る費用を減額し、生涯学習振興事業補助金として戸倉コミュニティ推進協議会へ一括で交付するためでございます。

次に、148ページ、149ページを御覧ください。

3目社会教育施設費ですが、これは社会体育施設の整備、維持管理費、スポーツ交流村・平成の森の指定管理委託料に係る費用でございます。本年度予算額は1億4,313万3,000円を計上しており、前年度予算額と比較し、3,526万6,000円の増額となっております。増額の主な要因は、14節工事請負費、野球場整備工事費に4,260万円を計上し、平成の森野球場の内野固定席の設置工事等を実施するためでございます。

以上で、生涯学習課からの細部説明とさせていただきます。

○委員長（千葉伸孝君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 最後に、学校給食費であります。149ページ。総額1億3,120万ほどでございます。給食全般に係る所要の経費を計上しました。予算規模、それから食数、業務内容ともに前年と同水準でございます。引き続き、安心・安全な給食提供に向けて取り組んでまいります。

以上、9款教育費の説明を終わります。

○委員長（千葉伸孝君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、9款教育費の質疑に入ります。質疑願います。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 まず、3点伺いたいと思います。

今回、組織再編ということで課が係になりました。そこで来年度からどのような形というか、予算執行は変わらないのか、それとも変わる部分があるのか、大きな変化がありましたら確認させていただきます。

あと、ページ数134ページ。小学校の学校図書及び中学校の学校図書について伺いたいと思います。

小学校図書は、昨年98万で今年度は5万減って93万になっていますけれども、この5校分の、5つの学校分の学校図書だと思うんですけれども、これらの配分というかどのような形になっているのか伺いたいと思います。あと中学校も同じく、中学校は45万変わらず今回も予算計上になりましたけれども、同じくこの2校分の配分というんですか、そういったやつはどうのような形で行っているのか伺いたいと思います。

あと次に、図書館費について伺いたいと思います。

一般職2名ということで計上になっていますけれども、この分に司書の分は入って、司書の資格をお持ちの方はいるのかどうか確認。

あと、図書購入なんですけれども、昨年540万で本年度300万ということになったんですが、この変更になった理由と、あと図書購入の購入方法どのような形で購入しているのか、リクエストその他いろいろあるでしょうかけれども、その分のお答えをお願いしたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） まず組織的なところでございますが、係ごと、係単位になるということで予算の執行につきましてですが、そもそもこの予算を積み上げたのが行政組織の内容について協議をしているというところで、若干時間差があったと。ただ、人件費等は盛り込まなければなりませんので、まずは現在の行政組織に準じた予算の置き方をさせていただいております。現行の体制で組んでおりますが、業務をやっていく中で恐らく補正等で様々な増減があるかというところでございます。

それから、小中の図書につきましてですが、ちょっと数につきましては例年どおりの冊数になるかと思いますが、ちょっと数は持ってございません。ただ、どのような形で予算を積んだかというと、各学校とヒアリングをいたします。学校ごとにその蔵書数がちょっと違いますので、図書の担当の先生がこのジャンルの本が欲しいとか、そういうものを反映しながら購入をしていくということでございます。

○委員長（千葉伸孝君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 初めの御質問ですが、図書館に司書は置くのか、いるのかということでございますが、人事サイドには要望をしておりますので来年度配置になるかとは思っておりますが、まだ結果が出ておりません。

それから、図書購入費が300万円にダウンしたと、減った理由はということでございますが、昨年度はシンガポール赤十字社からの寄附金を基にして540万円の図書費用としたものでございまして、令和2年度でシンガポールからの寄附金事業が全て終了したということでござい

まして、来年度からは300万円とするものでございます。

それから、図書の購入方法はということでございますが、通常の備品と同じように業者を選定して、そこから選んで購入を繰り返しているというような形で、随意契約もあれば競争もあればというところでございます。

以上です。

○委員長（千葉伸孝君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあもう再編については、先ほどの説明とか予算書から見たんですけども、今回教育委員会事務局ってなるところなんですが、その点について伺いたいと思います。

来年度からどのような形になるのか、この予算書から先ほど拾ったら事務局の5人、学務係が多分小学校5人、中学校2人、そしてあと生涯のほうが7人、そして公民館のほうが6人というそういうふうに一応積み上げてみたんですけども、そういった体制なのか。そしてあと、組織図から見ると給食センター、図書館、あと4つの公民館が別枠で出ているんですけどもその部分について、以前ですと図書館と兼務だったんですが、今後公民館はじめどのような来年度から運営スタイルになるのか再度確認させていただきます。

あともう1点、来年度から議会への出席はどのような形に変わっていくのか、対応、そこも伺っておきたいと思います。

学校図書に関しては、ヒアリングをして購入しているということですけれども、大体各校何冊ぐらい毎年配置になっているのか、小学校、中学校お分かりでしたら。以前ですと、図書購入の分を別に流用というか使っているという部分もなんか全国的にあったみたいでそれとも、その点確認させていただきます。

あと、図書館費については一般職2名、司書現在いないということで、それでいなくても運営には差し支えがないのか、あるのか。その点確認をお願いしたいと思います。

あと、図書購入は540万、シンガポールさんからの寄附分があつて今までそういった形で購入してきたんですけども、今回から、来年度から300万になるということで、図書の購入方法なんですけれども、先ほどの課長の説明ですと業者を選定して随意購入しているということですけれども、私もたまにというか図書館に行っているんですが、ある程度なんか業者のほうが選んで送ってきてもらっているという、そういうような感じも受けるんですけども、やはり今後予算も少なくなりましたのでリクエスト、あとは町内の皆さんが必要しているやつとか、あと庁舎内にも図書の返却もできましたんで、そういった分野もいろいろ検討していく必要があると思うんですが、その辺どのように考えているか伺いたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） まず、組織の人数体制ですが、今まで事務局と言っていたところ、いわゆる教育総務課、生涯学習課、これを1本にするというところで8名体制。そのほか公民館、図書館、そちらのほうは13名、合わせて21という体制でございます。

それから、今まで別々に公民館、給食センターを運営していたんですが、もちろんこれまでと同様に直営運営には変わりはないんですけども、組織をスリムにしたということで、教育委員会事務局長という管理職1本系統になります。そこに給食センターの所長、あるいは図書館長、公民館長という長がつきますけども、そういう長が必ずしも管理職がそこにわたらなければならぬということではございません。したがいまして、教育委員会事務局あるいは事務局長という形の中でピラミッド型に運営をされていくということになります。

それから、あと何でしたっけ。図書の冊数ですけども、ちょっと学校ごとに被災の支援でもらった本とか、あと支援金で本を買ったりとかということで、学校によって冊数がまちまちでございます。ですから、先ほど申し上げましたように図書の主任の先生が必要と思われる冊数を要望してくるというところです。やっぱり一番大きいのが志津川小学校で、金額ベースで大体30万円ぐらい。ほかの学校は15万円ぐらいの予算を配分をして、その範囲で買っていただくということになります。

それから、議場出席につきましては、現在そこまで煮詰めてはおりませんが、管理職が議場出席ということになると事務局長1人ということになるのかなと思いますけども、今後につきましては細かいところをまた詰めていかなければならないというふうに思っております。

○委員長（千葉伸孝君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 図書館に司書がいなければどうなるのかということなんですねども、司書の図書館への必置義務、置かなければならぬという義務は実はございませんので、いなくても構わないんですけども、実はその図書館の運用の中で著作権法に抵触する部分がございまして、それは何かと申しますとコピーサービス、利用者の皆様にコピーサービスを実施しておるんですけども、このコピーサービスについてはどの部分をどれくらい取るのは、図書館の司書が申出を受けて決めているというところでございますので、運用で司書を置かないと今のうちの図書館では正直回らないということでございます。

それから、本の購入方法についてですけども、もちろんリクエストもやりながらリクエストを優先に購入しております。それから、再三私のほうで申し上げているのは、ベストセ

ラーの本とかもいいんですけども、そうではなくてもっとこの町の、例えばどういった住民の皆さんのが図書館に来歩いて、どういった本を借りているのかという傾向をしっかりと分析して、それに見合った本を購入したほうがよろしいんではないかということを申し上げております。

それから、購入方法については再販制度というものがありますが、実は定価販売ですから定価で購入しなければいけないというような内容となっております。しかしながら、一部の本については定価販売というよりも価格の設定が多少業者間でずれがあるため競争が行われるということもありますから、その場その場、場合によって使い分けているというような状況です。ちなみに町内でも1件、本を販売できる業者さんが令和2年度からできましたので、そこから購入ということも始めております。

以上です。

○委員長（千葉伸孝君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、組織再編によって現在のところ議場出席は局長1名というそういうところがよろしいのか、もし1名となった場合には学校教育、社会教育、両方カバーできるのかどうか、その辺だけ確認させていただきます。

あとは、学校図書に関してはこれまで支援とかいろいろな部分で補ってきたというそういう答弁ですけれども、今後10年して学校図書の予算はこのままで来年度以降間に合うのか、増やすぞ要望はないのか。特にタブレットの導入とかになってくると、それと同様、図書が必要なくなるというわけではないと思いますので、その図書とタブレット等の兼ね合い等も最後確認させていただきたいと思います。

あと、図書館費に関しては、司書いなくてもできるということなんですかけども、来年度以降司書の確保の見通しのようなものがもしあられましたら、確認させていただきます。

あと、図書購入の方法についてなんですかけども、課長先ほど答弁あったようにベストセラー以外でいろいろ分析をして、それによって購入するということですかけども、やはりたまに行ってみると新刊というところに並んでいる部分で必ずしも、私が言うのも何なんですかけども、魅力っぽいのが、魅力とは映らないような本も並ぶような形だと思われますので、今後十分協議、分析なさって購入できるかどうかの確認だけお願いしたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 議場出席については、管理職は1名ということになろうかと思いますが、やれるのかということで、これは組織を検討する過程においてやるという、やら

なければならないというところでございます。

それから、学校図書の関係ですけれども、タブレットとこれは効果、効率的に使っていくという考え方でございまして、本そのものが学校ごとに足りていないということではなくて、どちらかというとみんな大事な本なんですが、ちょっと古くなってきたものとか、くたびれてきたような本を買い替えるというようなところに重きを置いているのではないかと思っております。

○委員長（千葉伸孝君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 来年度からの司書の配置についてでございますけれども、これは教育委員会として町の人事サイドに要望はしっかりとしておりますので、まだ結果がこちらに伝わってきていないというところでございますので、内示はこれからですから、今の段階では何とも言えないという。

それから、本の購入の仕方でございますけれども、確かに魅力的な本が並んでいるかどうかと言われれば、私も見て魅力的だと思う本がどれぐらいあるかと、これは個人それぞれの思いでございますので、なかなかその個人に特化したような本のそろえ方というのはできませんから、やはり皆さんに読んでいただけるよう、そこは司書の持っている能力とか、あとは思潮の部分でございますので、業者任せで買っているわけではございませんので、一応、一冊一冊内容をしっかり確認の上購入しております。それが司書というものでございますので、その点お間違いのないようにお願いします。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに質疑ありませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 3点お伺いいたします。

まずもって137ページ。13節の使用料及び賃借料の中でコンピューターリース料733万3,000円あります。これは小中学校のコンピューターだと思われますけれども、先ほどの御説明では26名の小中学校減になっております。そうした場合、このリース代がどのようになっていくのか。例えば、役場ですと5年リースとか何年リースとかあるんですけども、減った分の増減していく場合のリースのこの捉え方ですね、その辺どのようになっていくのか。多分これからも人数が減っていくので、短い期間のリース契約が有利なのか、長期のほうがいいのか、その辺お伺いいたします。

それから、次の139ページの社会教育総務費の中の7報償費、これ講師謝金11月3日文化の日の講師謝金が200万となっております。多分コロナが収束していくのだろうとして見据えてやっていることだと思うんですけども、この200万の講師謝金どなたがなるのか決まってい

るのか、まだなのか、その辺お伺いいたします。

それから、148ページの社会教育施設費の中で野球場の整備工事が4,260万あります。それは地方債で、148ページです。野球場の工事費、それに併せて工事費が、工事請負費が4,260万ですか、それありますけれども、これに関連して平成の森指定管理料が5,100万出ております。去年もこの額なんですけれども、その以前は3,600万でした。この野球場をやることによって、その委託することによって増えたと思うんですけれども、その割合ですね、野球場がプラスになったことによってこの増える要因、どういう算定の方法をしたのか。また、サッカー場もございます。サッカー場もこの委託料の中に含んでいくのか、ずっと仮設あって再開が去年、芝が管理されたのがおととして、去年から使われていると思うんですけれども、その割合ですね、管理料の割合。サッカー場、野球場、建物の委託、その割合をお伺いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 初めのコンピューターのリースの関係でございますが、先ほど児童生徒26人減りますということで、だからといってパソコンもコンピューターも26台減ると、減らすというわけにはまいりません。リース期間というのは3年とか5年とかともう決まっておりますので、その間はやはり台数が多くなってもその学校ごとに配置をせざるを得ないということになりますが、御案内のとおり、（「何年間」の声あり）期間ですか、今うちの学校にあるリースをそのまま学校ごとに早いところあるんですが、一番遅い学校だと令和6年に切れます。ですから令和6年になると、それもこれから検討なんですが、タブレットを1本に絞っていくのか、幾つかデスクトップのパソコンを残したほうがいいのかという、それは授業効果をこれから検討しなければならないと思います。ですから御質問は子供減った分、今後のリースどうなるかということはそういうことになります。

○委員長（千葉伸孝君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 今回の生涯学習大会記念講演の講師謝金200万円、今年度予算分ですからまだ執行はできませんし、どなたも決定しているわけではございません。

それから、平成の森野球場整備工事費のこの4,260万円ですけれども、これは指定管理委託料とはまた別ですから、こちらについては楽天球団から楽天生命パークに使っていった固定席を平成の森に2,000席移設する工事でございます。ですから、平成30年度に実施したその固定席の工事と、今回はその分をさらに増設するという部分でございますので、平成の森の管理委託料とは全く別物でございます。

それから、平成の森管理委託料の各施設での割合で委託料を組んでいるわけではございま

んので、あくまでも平成の森全体として委託料を組んでおりますので、その辺は御承知おきいただければと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ではそのコンピューターですね、タブレット等これからどのような使い方していくかそれによっても違ってくるという御説明でした。そうするとこのコンピューターは学校ごとにその委託契約がそれぞれ違うと解してよろしいですか。年数が。そうすると、その中学校、小学校、台数も違うから違うと思うんですけども、小学校、中学校のリース単価は同じなのか。その辺お伺いいたします。

それから、文化の日表彰のこれはまだ決まっていないという、これからということで、かなり200万ですから、かなり著名人をお呼びになるとは思われますけれども、全然まだ心当たりもないことと解しますけれども、それでよろしいですかね。

それから、平成の森の管理委託料の件ですけれども、去年と今年は同じ額ですけれども、その前は3,600万。そうするとこの増えた要因というものは、どういうために増えたのか、その辺の積算、大まかでいいですから、細かいのはいいですけれども。仮設に使っていたサッカ一場なんか、それらが多くなったからと私は、簡単に言うとね、そういうつもりでいるんですけども、どのようなその算定基礎だったのかお伺いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） リース料は学校ごとに違います。

それから、単価なんですけれども、基本的にはその機種とそれからリース会社との関係でぴったり同じにはなりません。そこはちょっと資料はありませんけれども、基本的には、「違うんですか」の声あり）違います。違うもう一つの理由は、再リースをかけている学校があります。今リースをやめてコンピューター教室からパソコンを全部なくすと授業に支障があるということで、リース期間は到来したんだけれどももう3年間再リースを延長しましょうというところも実はあるんです。そういう再リースをかけると安くなります。ですから、一概に学校ごとにリース料は同じだということにはなりません。大体、今小学校で100台ぐらいパソコンがあるんですけども、それに必要なリース料が1,500万ぐらいです。

○委員長（千葉伸孝君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 生涯学習推進大会の講師の件については、正直申しまして心当たりもございません、まだ心当たりもございませんのでこれからということになります。

それから、平成の森の指定管理委託料が令和元年度が3,566万2,000円、令和2年度、今年度

から5,098万円と。なぜその差が生まれたのかというお話なんですけれども、これは前に高橋委員さんからも質問を受けたことがあるんですけれども、野球場の芝生の面積がおよそ8,000平米。そこに750万かかるんですね。多目的運動場の芝生の広さが1万6,000平米ありますから、750万円掛ける2倍してそれを指定管理委託料にプラスしたという理由でございます。

○委員長（千葉伸孝君）　いいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員　それと、この全体ですね。一般財源がほとんどなんですけれども、学校は補助事業がないかと、これを見るとないものと思われますけれども、この一般財源については何%の交付税算入されるのか、最後にその辺をお伺いいたします。

○委員長（千葉伸孝君）　及川幸子委員。

○及川幸子委員　教育費全般に見ますと一般財源、補助事業がなくて、一般財源がほとんど見てくると、地方債は別にしても。そういうこの予算になっていますけれども、補助事業がないからということは分かるんだけれども、このうちの一般財源が地方交付税にも算入してくると思うんですよね。丸々これ一般財源でやったら、とてもとても大変だから。そういう点、このうちの何%が交付税算入されてくるのかということです。

○委員長（千葉伸孝君）　総務課長。

○総務課長（高橋一清君）　教育費予算の一般財源として出ている数字のうちに、お尋ねは何でしょう。交付税がどれだけ含まれているかという御質問でしょうかね。（「はい」の声あり）交付税とそれからあと大きいのは財政調整基金からの繰入れなんかの一般財源分というのは当然大きいですし、税収、その税による一般財源も大きいですね。これらがトータルして全体に必要なところに必要な配分をしているのですから、その中で一般財源の中で何かに交付税の分を厚く入れるとかという分類の仕方はしておりませんので、一般財源はあくまで一旦全体で捉えて配分するというふうに理解いただきたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君）　ほかに質疑ありませんか。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員　129ページから2点ほどお伺いさせていただきます。

タブレットの経費が計上されました。まだ半年ぐらいですか、実質、導入されてからまだ期間は短いですが、教育環境自体は変わりつつあるんだと思います。先生方の研修等とかも数回重ねられて導入の形が授業に生かされてきているとは思うんですけども、その状況をまず1点お伺いします。

それから2点目として、その下にありますスクールバスです。バスの経路自体も減ったんだ

と思います。額面云々という話ではないんですが、何経路あったやつが何経路に減ったのか。
あと、実際徒步通学になる生徒数、参考までにお伺いします。

○委員長（千葉伸孝君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） タブレット関係の教師側のほうの研修関係ですけれども、今年度タブレットを担当する者の会議は5回を開き、さらに春から秋口にかけましてはスキルアップ研修会ということで5回行いました。そして秋以降は、南三陸町のICT教育推進リーダーを育てようということで、これを3年間で100名を目指しながら取り組んでいるところで、今年度は1期ということで秋から春までということで、現在のところでは1期第4回まで終わりました。そして最終回、第5回につきましては、今年度それぞれの先生方が取り組んだ成果ということで、成果の発表会を含めさらに推進リーダーとして1期生ということで17名になるんですけども、研修を受けたという認定証をお配りをして来年度以降も子供たちのICT教育の推進にリーダー的な役割を育っていただきたいというような研修を随時行っているところでございます。

○委員長（千葉伸孝君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） バスの経路の関係ですが、基本的には減った路線は1路線です。ただ、なぜバス代が減ったかというと、例えばその1号車のバスが最初に中学生を迎えて行きます。折り返し今度は小学生を迎えて行くという、そういう往復の経路がなくなったというところが費用が減った大きな要因だと思います。現在、14路線が13路線になっております。それから志津川小学校の子供たちが何人ぐらい徒步になるのかというところなんですが、今ざっくりとしたところなんですが、30名ちょっとぐらいかなというところです。

○委員長（千葉伸孝君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 先にタブレットのほうから。まだ導入したばかりですのであれですけれども、学年によって中学年はまだ自宅を持って帰らないけれども、高学年は持って帰りますというような指導の使い分けもあるかと思います。ただ、学校間の中で、学校の校内の中だけで言うと、例えば5年生は持ち帰っているんだけれども6年生は持ち帰っていないとか、その学校間で、ここの何年生は持って帰っているけれども、ここの小学校では持ち帰っていないとかというふうな若干の指導の差も出かかっているという現状があるかと思います。今まだ始まったばかりですけれども、大げさに言うわけではないですけれども教育環境に格差があまり開かないような形でぜひ指導していただく、せっかく導入したわけですから指導していただけたらいいなと思います。

それからバスのほうに関しては、学校の先生方多忙化の中、この震災後10年かけ離れていたその通学下校指導の形というのが、すごく細心の注意を払ってやっていかれるんだと思います。形を変えて大変なんだと思いますが、とにかく子供たちのその何人だからとかじやなくて安全管理のほうをきちんとやっていただきたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 教育に対して格差がないようにということにつきましては、私も全くそのとおりだと思っております。常々校長会でも、さらにはこういったＩＣＴの推進リーダーの方々に対しても相互に情報を交換をして、各学年で持ち帰りの練習をするんだとか、あるいはどのくらいパソコンを使うのかということなども併せてこういった研修会などを通して格差が生じているのではないかとか、あるいはあっちのほうはどうだとか、こっちのほうはどうだとかということの御意見が聞こえてこないように、すべからく町内統一というか同じくらいの利用頻度で効果的な授業をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（千葉伸孝君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） バスというよりも徒歩通についてですが、実は志津川小学校がこの4月から徒歩になるまで3年かかりました。やはりその背景にあるのは、安全が一番だというところに相当やっぱり時間をかけます。それから、登校下校の実際の歩き方の指導、そういうといったものも何度もやりますので、そこは委員がおっしゃるように安全管理が第一というところを心がけてまいります。

○委員長（千葉伸孝君） お諮りいたします。本日は議事の関係上、これで延会することとし、22日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（千葉伸孝君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、22日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することとします。

本日はこれをもって延会といたします。

御苦労さんでした。

午後3時59分 延会